

根室地域 循環型社会形成推進地域計画

根室市
浜中町

令和4年1月4日 作成
令和4年3月31日 承認
令和4年9月20日 変更

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 : 根室市、浜中町
面 積 : 929.88km² (根室市 506.25km²、浜中町 423.63km²)
人 口 : 30,142 人 (根室市 24,594 人、浜中町 5,548 人) (令和3年3月31日現在)

(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和10年3月31日までの6年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

根室地域では、これまで各種施策展開によりごみ排出抑制や資源化を図ってきたところであるが、今後もごみ排出減量を進めるため、住民・事業者と行政が目標や情報を共有し、ごみ排出抑制・減量に協働して取り組んでいく。

排出されたごみについては、中間処理施設及び最終処分場において、環境への影響・負荷を抑えながら効率的かつ効果的なごみ処理を推進していく。

可燃性のごみは、根室市の焼却処理施設において広域処理しているが、今後も継続して新廃棄物処理施設において処理していく。

また、合併処理浄化槽による生活排水の処理を推進し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図っていく。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

北海道の「ごみ処理の広域化計画」では、全道を24広域ブロックに分けて広域化を進めており、本地域は根室ブロックに位置づけられている。根室ブロックの構成市町村は、根室振興局管内の5市町（根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町）である。この5市町村により協議を行い、根室市は単独処理、その他4町は広域連合を設立して広域処理することとした。

その後、根室市では、平成21年4月から浜中町の可燃性のごみを受入れて焼却処理を行ってきている。

新廃棄物処理施設においても根室市と浜中町のごみ広域処理を継続していく計画である。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

令和2年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

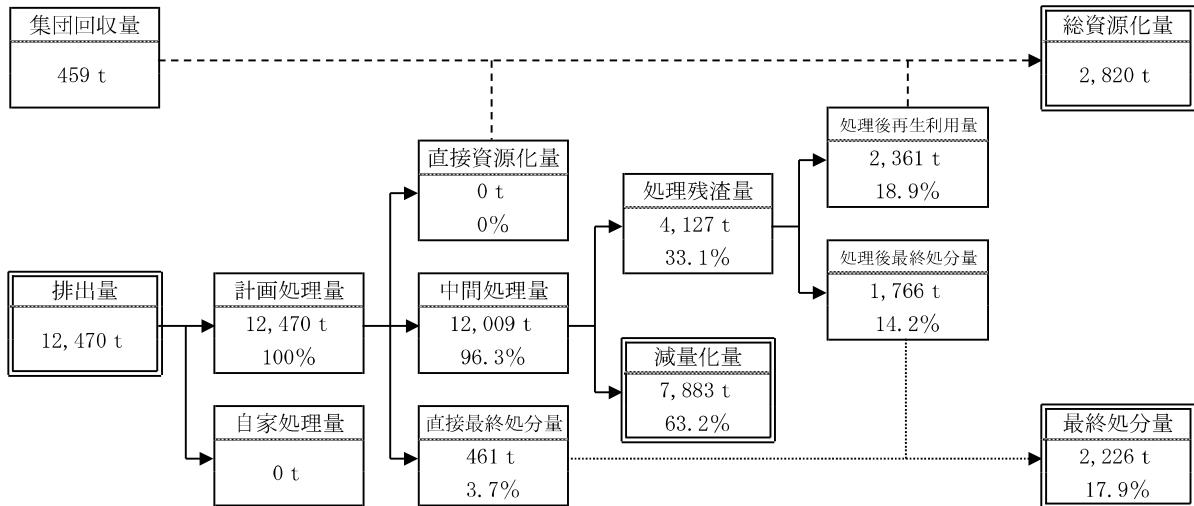


図1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2とおりである。

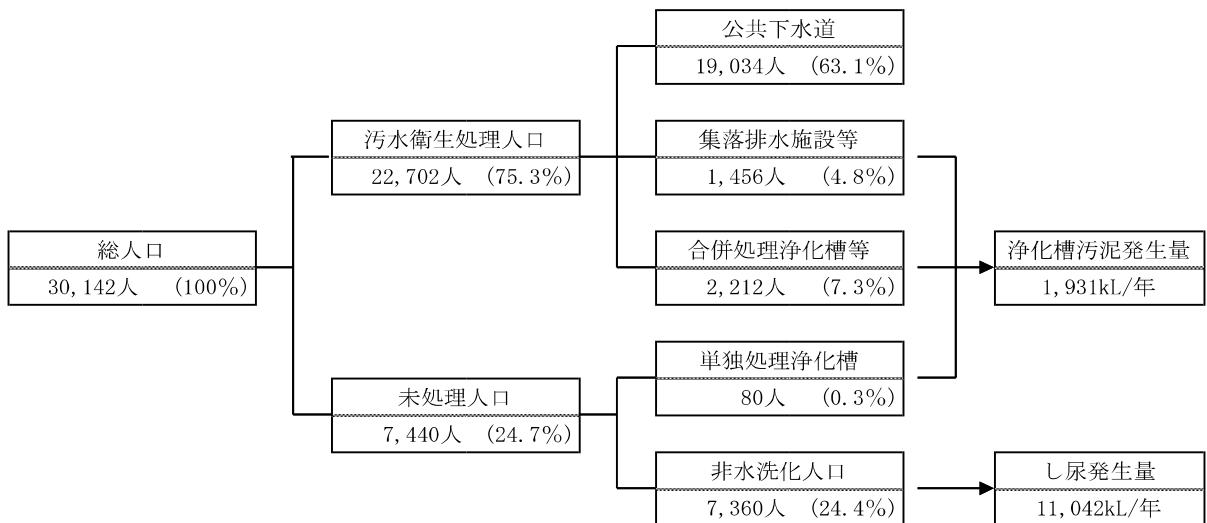


図2 生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標			現状（割合※1） (令和2年度)	目標（割合※1） (令和10年度)
排出量	事業系	総排出量	2,095 t	2,314 t (10.5%)
		1事業所当たりの排出量※2	1.07 t /事業所	1.19 t /事業所 (11.2%)
	生活系	総排出量	10,375 t	8,818 t (-15.0%)
		1人当たりの排出量※3	277.0kg/人	271.9kg/人 (-1.8%)
	合計	事業系生活系排出量合計	12,470 t	11,132 t (-10.7%)
再生利用量	直接資源化量		0 t (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量		2,820 t (21.8%)	2,364 t (20.5%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量及び熱利用量）		—	(検討中)
最終処分量	埋立最終処分量		2,226 t (17.9%)	1,772 t (15.9%)

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量=（事業系ごみの総排出量－事業系ごみの資源ごみ量）／事業所数

※3 1人当たりの排出量=（生活系ごみの総排出量－生活系ごみの資源ごみ量）／人口

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）〔単位：トン〕

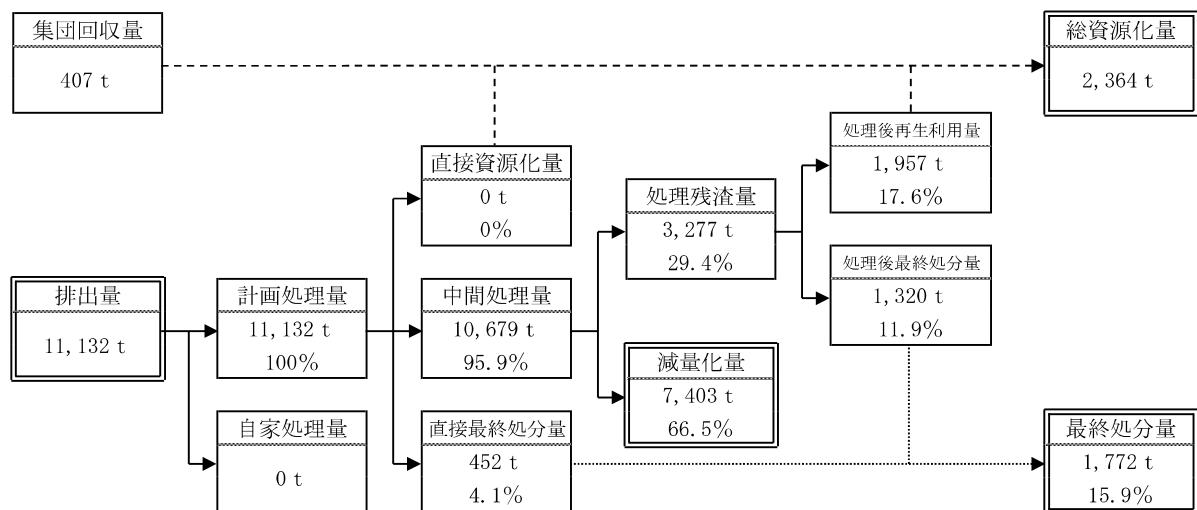
総資源化量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

表1 補足 市町村ごとの減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状 (割合 ^{※1}) (令和2年度)	目標 (割合) (令和10年度)
根室市	事業系	総排出量	1,974 t
		1 事業所当たりの排出量	1.23 t /事業所
	生活系	総排出量	8,450 t
		1 人当たりの排出量	279.2kg/人
	合 計	事業系生活系排出量合計	10,424 t
	直接資源化量		0 t (0.0%)
	総資源化量		2,302 t (21.3%)
	埋立最終処分量		2,114 t (20.3%)
浜中町	事業系	総排出量	121 t
		1 事業所当たりの排出量	0.32 t /事業所
	生活系	総排出量	1,925 t
		1 人当たりの排出量	267.3kg/人
	合 計	事業系生活系排出量合計	2,046 t
	直接資源化量		0 t (0.0%)
	総資源化量		518 t (24.6%)
	埋立最終処分量		112 t (5.5%)



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー

(4) 生活排水処理の目標

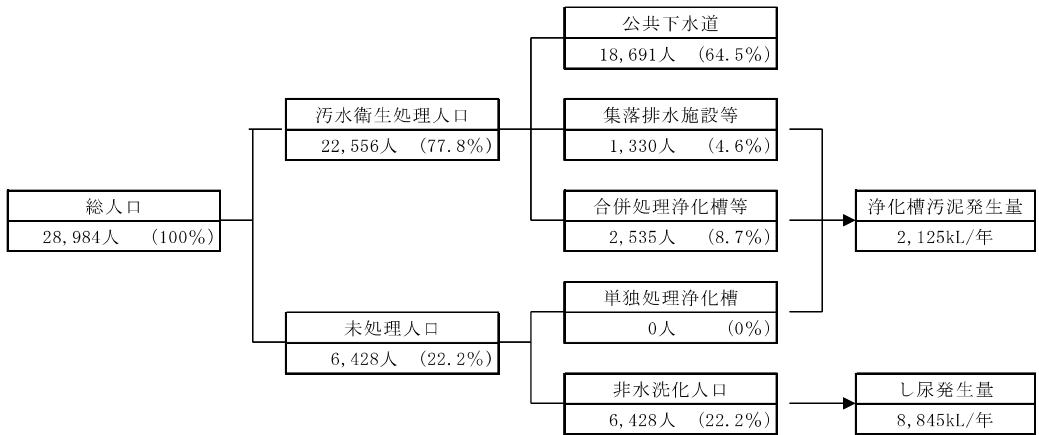
生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和10年度目標
処理形態別 人口	公共下水道	19,034人 (63.1%)	18,691人 (64.5%)
	農業集落排水施設等	1,456人 (4.8%)	1,330人 (4.6%)
	合併処理浄化槽等	2,212人 (7.3%)	2,535人 (8.7%)
	未処理人口	7,440人 (24.7%)	6,428人 (22.2%)
	合計	30,142人	28,984人
し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	11,042kL/年	8,845kL/年
	浄化槽汚泥量	1,931kL/年	2,125kL/年
	合計	12,973kL/年	10,970kL/年

表2補足 市町村ごとの生活排水処理に関する現状と目標

			令和2年度実績	令和10年度目標
根室市	処理形態別 人口	公共下水道	16,876人 (68.6%)	16,517人 (68.9%)
		農業集落排水施設等	0人 (0%)	0人 (0%)
		合併処理浄化槽等	1,125人 (4.6%)	1,366人 (5.7%)
		未処理人口	6,593人 (26.8%)	6,089人 (25.4%)
		合計	24,594人	23,972人
浜中町	し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	9,212kL/年	8,157kL/年
		浄化槽汚泥量	973kL/年	1,182人 kL/年
		合計	10,185kL/年	9,339kL/年
	処理形態別 人口	公共下水道	2,158人 (38.9%)	2,174人 (43.4%)
		農業集落排水施設等	1,456人 (26.2%)	1,330人 (26.5%)
		合併処理浄化槽等	1,087人 (19.6%)	1,169人 (23.3%)
		未処理人口	847人 (15.3%)	339人 (6.8%)
		合計	5,548人	5,012人
	し尿・汚泥 の量	汲み取りし尿量	1,830kL/年	688kL/年
		浄化槽汚泥量	958kL/年	943kL/年
		合計	2,788kL/年	1,631kL/年



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

根室市では、燃やせるごみ・燃やせないごみは指定ごみ袋、粗大ごみは証紙による有料化を実施している。資源ごみは無料としている。

浜中町では、燃えるごみ・燃えないごみは指定ごみ袋、粗大ごみは処理券による有料化を実施している。資源物・有害ごみは無料としている。

イ 集団資源回収奨励金

町内会等が自主的に実施する資源集団回収を促進させるため、実施団体に対する交付制度を実施している。

ウ コンポスト容器購入助成

家庭における生ごみの減量を積極的に進めてもらうため、コンポスト容器購入者に対する助成金交付事業を実施している。

エ 環境教育・普及啓発の充実

広報紙やホームページを活用してごみの排出抑制や再資源化等に関する情報を発信し、住民・事業者のごみに対する意識の向上を図っている。

オ 生活排水対策

集合処理する区域では、早期接続の促進のため普及・指導を行う。集合処理が難しい地域において、合併処理浄化槽の設置に対する助成制度を設け、普及促進を図っている。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表3のとおりである。

引き続き住民への環境教育、普及啓発活動により、発生・排出抑制と資源化を推進していくとともに

もに、排出されたごみの適正処理を行う。

可燃性のごみは焼却処理による安定化・減量化を図る。不燃性のごみは適正に埋立処分する。資源物は選別・圧縮を行い、リサイクル推進を図る。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物の処理については、生活系ごみの分別区分に準じて処理を継続するとともに、事業者の責任として、事業者自らあるいは許可業者による処理施設への適正搬入を指導する。

今後も現状と同様、ごみの発生抑制・減量化に努めた上で、施設に搬入された事業系一般廃棄物の処理を行っていく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

根室市では、産業廃棄物の焼却処理及び埋立処分を行っており、今後も受入・処理を継続する。

浜中町では、下水道汚泥の埋立処分を行っており、今後も受入・処理を継続する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道により集合処理する区域では、普及率や水洗化率の向上により効率的な処理を推進していく。これらが整備されていない地域においては、合併処理浄化槽の整備を進めて適正処理を図る。

根室市では、し尿及び浄化槽汚泥は根室下水処理場へ投入して処理する。

浜中町では、し尿及び浄化槽汚泥はし尿処理施設で希釀した後に下水道放流し、下水処理場において処理する。

表3 根室地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

【根室市】

現状(R2年度)					今後(R10年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	處理施設等		處理量(トン)	
						一次処理			
燃やせるごみ	焼却	根室市じん芥焼却場	6,226	燃やせるごみ	焼却	根室市新廃棄物処理施設	根室市ごみ埋立処理場	5,305	
燃やせないごみ	選別 焼却 資源 埋立	根室市じん芥焼却場 (リサイクル) 根室市ごみ埋立処理場	232	燃やせないごみ	選別 焼却 資源 埋立	根室市新廃棄物処理施設 (リサイクル) 根室市ごみ埋立処理場	根室市ごみ埋立処理場	194	
粗大ごみ	選別 資源 埋立	根室市じん芥焼却場 (リサイクル) 根室市ごみ埋立処理場	510	粗大ごみ	選別 焼却 資源 埋立	根室市新廃棄物処理施設 (リサイクル) 根室市ごみ埋立処理場	根室市ごみ埋立処理場	354	
資源ごみ	選別、圧縮、 保管	根室市資源再生センター	1,482	資源ごみ	選別、圧縮、 保管	根室市資源再生センター (リサイクル)	根室市ごみ埋立処理場	1,853	

【浜中町】

現状(R2年度)					今後(R10年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分	処理方法	處理施設等		處理量(トン)	
						一次処理			
燃えるごみ	焼却	根室市じん芥焼却場	1,097	燃えるごみ	焼却	根室市新廃棄物処理施設	根室市ごみ埋立処理場	927	
燃えないとごみ	埋立	浜中町廃棄物最終処分場	94	燃えないとごみ	埋立	浜中町廃棄物最終処分場	根室市ごみ埋立処理場	115	
粗大ごみ	選別 焼却 埋立	根室市じん芥焼却場 浜中町廃棄物最終処分場	290	粗大ごみ	選別 焼却 埋立	根室市新廃棄物処理施設	根室市ごみ埋立処理場	229	
資源物	選別、圧縮、 保管	浜中町リサイクルセンター	442	資源物	選別、圧縮、 保管	浜中町廃棄物最終処分場 (リサイクル)	根室市ごみ埋立処理場	394	
有害ごみ	委託	-	2	有害ごみ	委託	-	-	3	

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靭化
1	ごみ焼却施設 新廃棄物処理施設	根室地域エネルギー回収型 廃棄物処理施設整備事業	47 t / 日 (検討中)	根室市幌茂 尻 70 番地 1	R6～R9 (R6～R11)	根室市国 土強靭化 地域計画

(整備理由)

事業番号1：現有焼却施設の老朽化（昭和56年3月竣工）

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽の整備計画

事業名	事業主体	直近の整備済 基数（基） (令和2年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間	国土強靭化
浄化槽設置整備事業	根室市	125	90	378	R4～R9	根室市国 土強靭化 地域計画
浄化槽設置整備事業	浜中町	52	36	264	R4～R9	浜中町強 靭化計画

(4) 施設整備に関する計画支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	根室地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号1）に係る測量・地質調査事業	測量・地質調査	R4
	根室地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R4～R5
	根室地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号1）に係る基本設計事業	基本設計	R4～R5
	根室地域エネルギー回収型廃棄物処理施設整備（事業番号1）に係る事業者選定支援事業	事業者選定支援	R5～R6

(5) その他の施策

ア 再生利用品の需要拡大事業

リサイクルによる再生資源の有効利用を推進するためには、再生品の利用拡大が重要であることから、リサイクル製品の率先利用を行うとともに、住民及び事業者に対して再生品の利用拡大を呼びかけ有効利用を推進する。

イ 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき適正な回収・再商品化がなされるように、関連団体や小売店等と協力して普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

普及啓発を促進して分別区分の徹底を進めるとともに、パトロールを強化し、不法投棄防止を図る。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大規模災害時に発生する災害廃棄物の処理を円滑に行うため、災害廃棄物処理計画を策定し、災害時の処理体制の確立に努める。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて北海道や国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後に処理状況の把握を行い、その結果が取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進地域計画添付書類

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	根室地域	(2) 地域内人口	30,142人	(3) 地域面積	929,88km ²
(4) 構成市町村等名	根室市、浜中町	(5) 地域の要件	人口 ○面積 沖縄 離島 奄美 ○豪雪 山村 半島 ○過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：一 設立されていない場合、今後の見通し：－ 設立(予定)年月日：－				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	事業系	総排出量(ト)	過去の状況・現状(排出量等に対する割合)				目標
			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
排出量	事業系	2,048	2,402	2,586	2,375	2,095	2,314 10.5% (R2比)
		1.05	1.23	1.33	1.22	1.07	1.19 11.2% (R2比)
	生活系	10,872	10,659	10,524	10,410	10,375	8,818 -15.0% (R2比)
合 計	事業系	263.0	264.9	267.8	270.3	277.0	271.9 -1.8% (R2比)
		12,920	13,061	13,110	12,785	12,470	11,132 -10.7% (R2比)
	直接資源化量(%)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%
再生利用量	総資源化量(ト)	3,305 24.4%	3,269 23.9%	2,998 21.9%	3,033 22.8%	2,820 21.8%	2,364 20.5%
	エネルギー回収量	年間の発電電力量(㎿h)	—	—	—	—	(検討中)
	最終処分量	年間の熱利用量(GJ)	—	—	—	—	(検討中)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画の整合性に配慮した内容
実績に基づき新たに目標値を推計したため。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び 処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は 休止予定年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
焼却施設	根室市じん芥焼却場	根室市	准連続燃焼式 ストーカー	100t/日	S56.3	R10.4 廃止予定	R10.4～R12.3	浸水なし	根室市地域防災計画
資源化施設	根室市資源再生センター 浜中町リサイクルセンター	根室市	運別、圧縮、保管	24t/日	H16.3(1号棟) H22.9(2号棟)			浸水なし	根室市地域防災計画
最終処分場	根室市ごみ埋立処理場 浜中町廃棄物最終処分 場	浜中町	運別、圧縮、保管	2.2t/日	H12.4			浸水なし	浜中町地域防災計画
								浸水なし	根室市地域防災計画
								浸水なし	浜中町地域防災計画

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び 処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月	更新(改良)・ 新設理由	廃棄却施設の 解体の有無 (解体施設の名称)	廃棄却施設解体事業 着手(予定)年月	想定される 浸水深と対策	プラスチック再商品 化を実施するため の施設整備事業	備考
焼却施設	新廃棄物処理施設	根室市	全連続燃焼式 ストーカー	47t/日 (検討中)	R10.3	現有施設老朽化	有 根室市じん芥焼却場	R10.4 R12.3	(検討中)	-	根室市じん芥焼却場解体事業と一 体として新廃棄物処理施設を整備

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現況				目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
総人口		32,708	32,043	31,531	30,807	30,142
公共下水道	汚水衛生処理人口	20,221	19,913	19,691	19,503	19,034
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	61.8%	62.1%	62.4%	63.3%	63.1%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.4%	4.4%	4.6%	4.7%	4.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	9,115	8,707	8,411	7,732	7,440
						6,428

5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定期数の内容	
		基數	処理人口	開始年月	基數	処理人口
浄化槽設置整備事業	根室市	125	598	H24.4	90	378
浄化槽設置整備事業	浜中町	52	267	H21.4	36	264

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別 事業名称	事業 番号	事業 主体 名称	規 模	事業期間 単位 開始 終了	総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)	備考	
					令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度		
○エネルギー回収等に関する事業 ～み bli 施設整備事業	1	根室市 (検討中)	47 t / 日	R6 R9 6,987,000			696,000	2,790,000	2,443,500	1,057,500	6,917,700	
○浄化槽に関する事業 浄化槽設置整備事業	90	根室市	R4 基	R9 86,040		119,640	19,940	19,940	19,940	19,940	56,802	9,467
浄化槽設置整備事業	36	浜中町	R4 基	R9 33,600		5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	16,572	2,762
○施設整備に関する計画支援事業 ～み bli 施設整備に係る計画支援事業	1	根室市	R4	R6 113,771	61,523	46,248	6,000				105,200	52,952
合 計						7,220,411	81,463	66,188	721,940	2,809,940	2,463,440	1,077,440
									7,079,702		62,419	55,715
											642,167	2,799,467
											2,452,967	1,066,967

【参考資料様式 2】

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	根室市
(2) 施設名称	新廃棄物処理施設
(3) 工期	令和6年度～令和9年度 (全体：令和6年度～令和11年度)
(4) 施設規模	47 t / 日(検討中)
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有(発電効率 %) 無 2. 熱回収の有無 有(熱利用率11.5%) 無
(7) 地域計画内の役割	根室地域内のごみの適正処理の継続
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	○有 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	—
-------------	---

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	—
(11) バイオガスの利用計画	—

(12) 総事業計画額	6,987,000千円 うち、交付対象事業費 6,917,700千円
-------------	---------------------------------------

※解体事業費については、事業費未定のため「(12)総事業計画額」へは計上しておりません。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	根室市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活環境の保全及び公衆衛生の向上のため、個人が浄化槽を設置する費用を助成する。
(4) 事業期間	令和4年度～令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 ○面積 沖縄 離島 奄美 ○豪雪 山村 半島 ○過疎 その他
(6) 事業計画額	86,040千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)			
6～7人槽	90基(378人分)	40,230	86,040	40,230
8～10人槽	基(人分)			
11～20人槽	基(人分)			
21～30人槽	基(人分)			
31～50人槽	基(人分)			
51人槽以上	基(人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等 再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び 管理適正化推進費			
合 計	90基(378人分)	40,230	86,040	40,230

【参考資料様式 7】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	浜中町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活雑排水による公共用水域及び海洋の水質汚濁を防止するとともに浜中町民の生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図るため
(4) 事業期間	令和4年度～令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 ○面積 沖縄 離島 奄美 ○豪雪 山村 半島 ○過疎 その他
(6) 事業計画額	33,600千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	12基 (60人分)	4,224	10,800	4,224
6～7人槽	12基 (84人分)	5,292	11,400	5,292
8～10人槽	12基 (120人分)	7,056	11,400	7,056
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽等 再利用	基			
改築費(災害)	基			
改築費(長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び 管理適正化推進費			
合 計	36基 (264人分)	16,572	33,600	16,572

【参考資料様式 8】

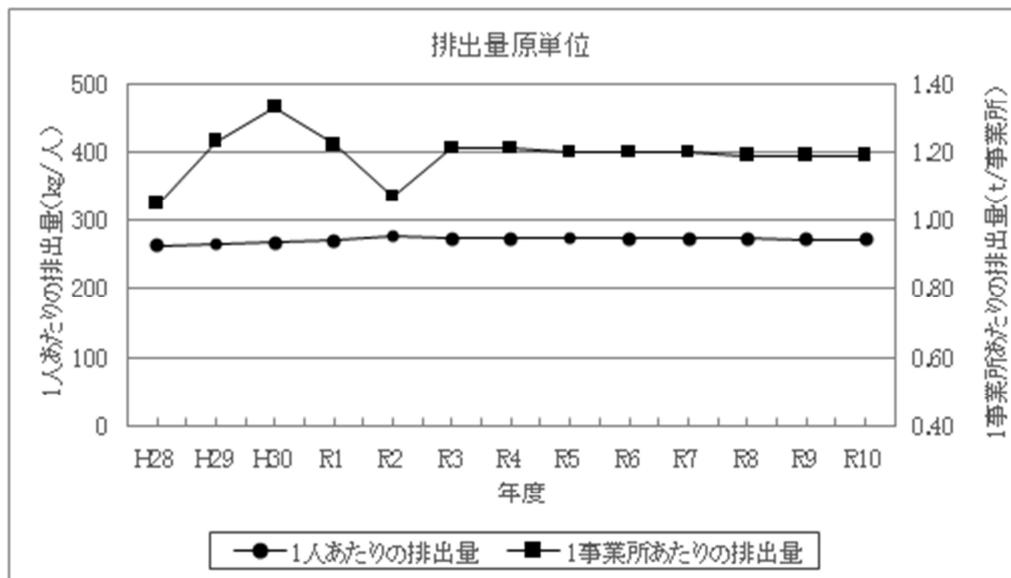
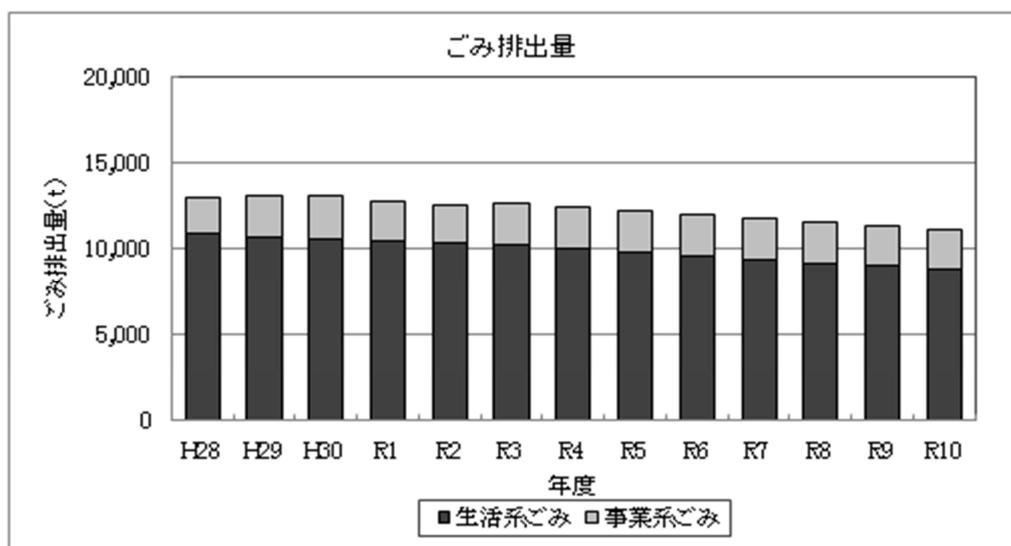
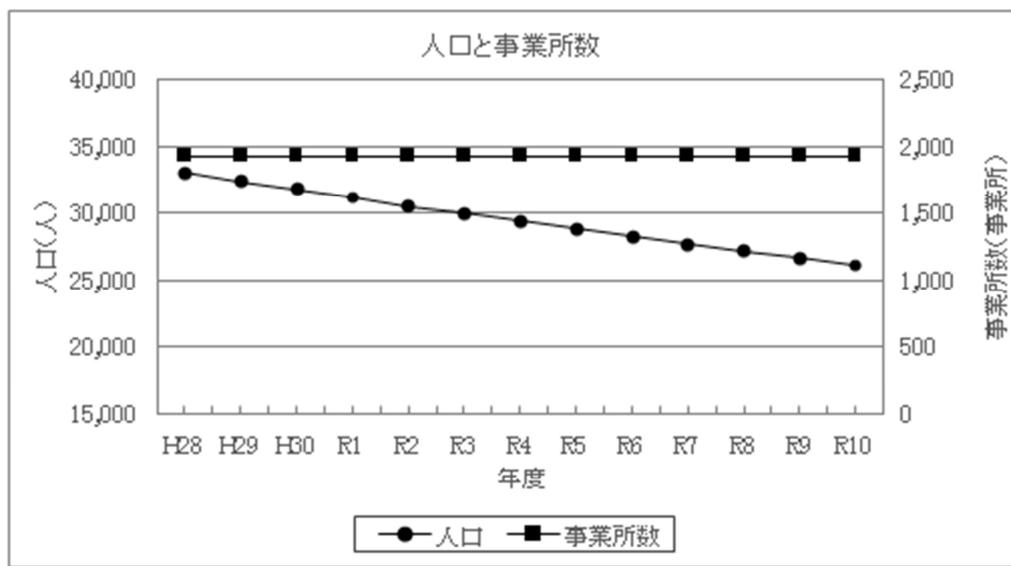
計画支援概要

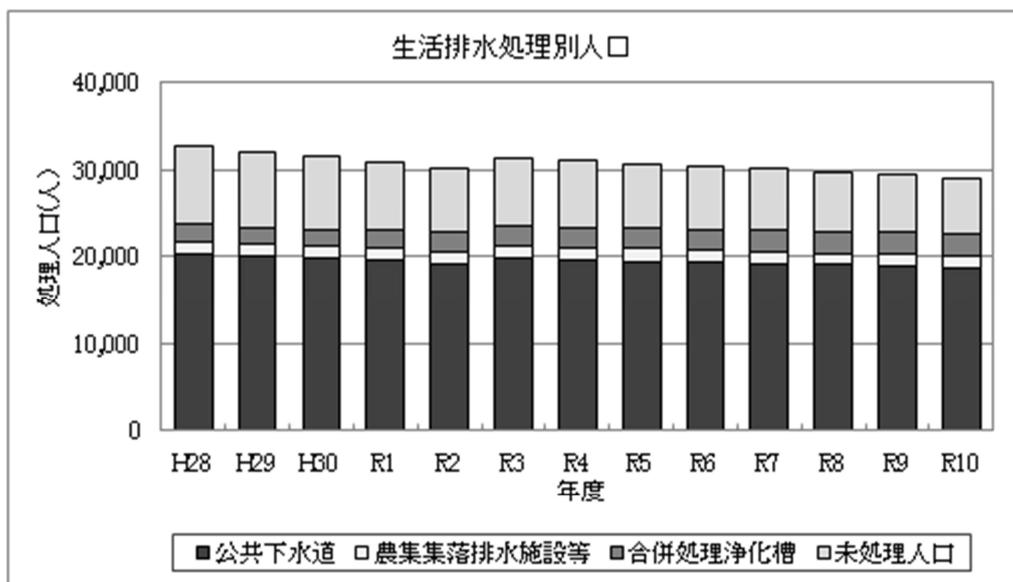
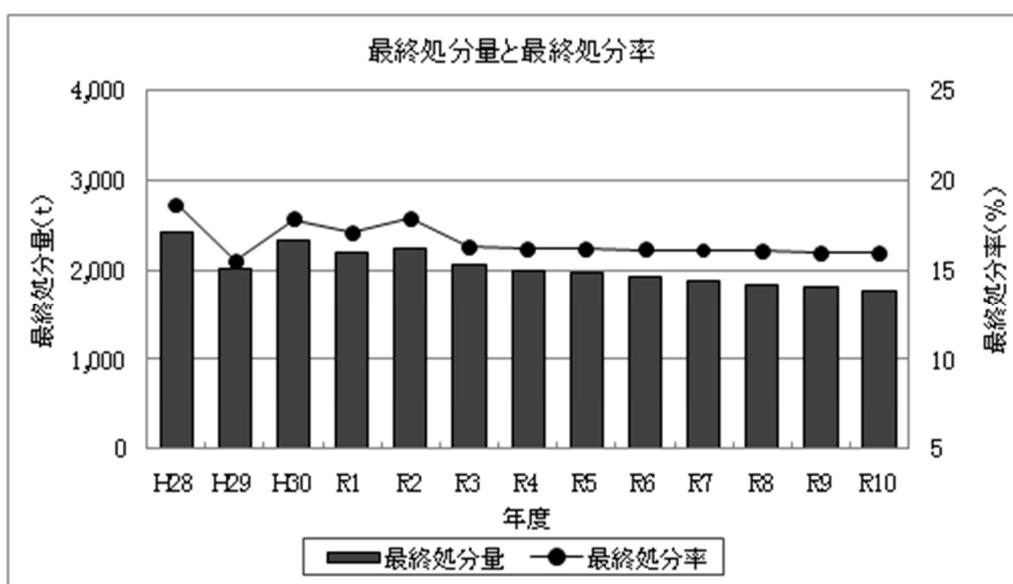
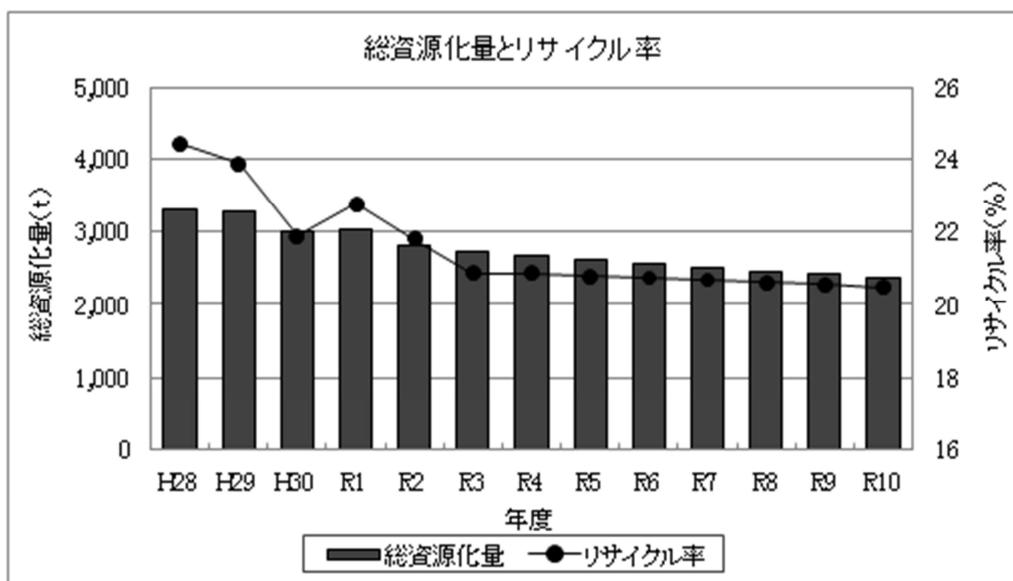
都道府県名 : 北海道

(1) 事業主体名	根室市		
(2) 事業目的	エネルギー回収型廃棄物処理施設整備のため		
(3) 事業名称	施設基本設計等事業	事業者選定発注支援事業	
(4) 事業期間	令和4年度～令和5年度	令和5年度～令和6年度	
(5) 事業概要	測量調査、地質調査、生活環境影響調査、基本設計	事業者選定発注支援	

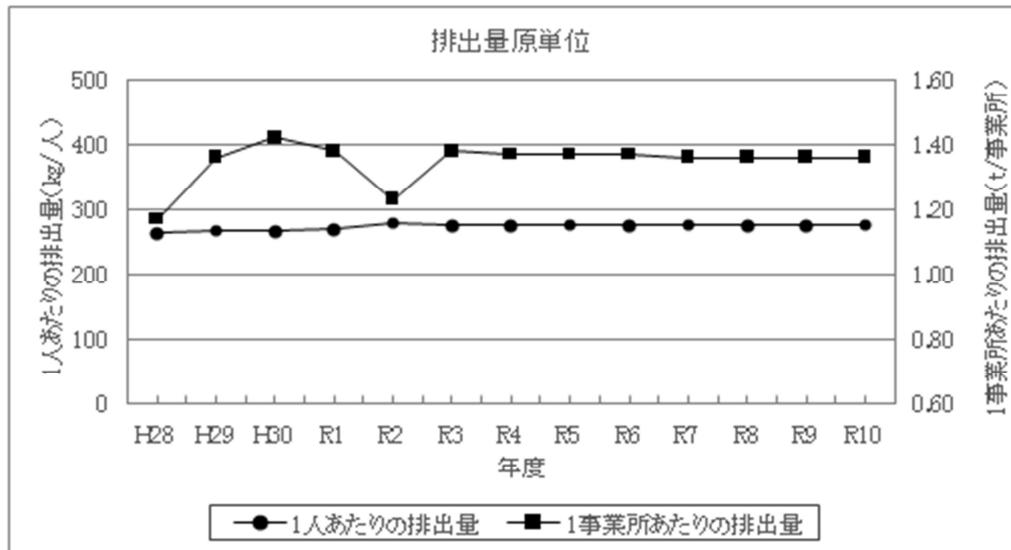
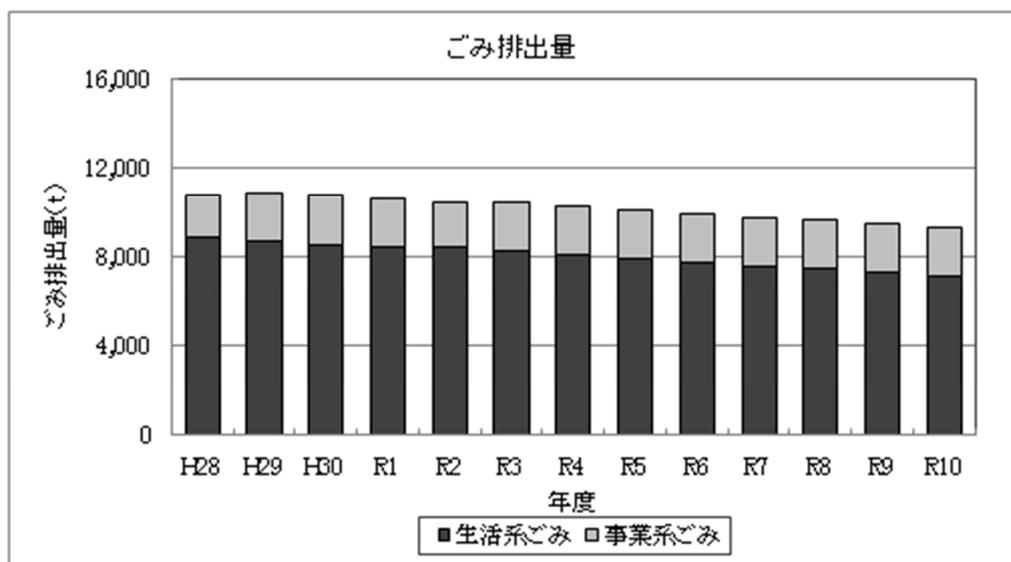
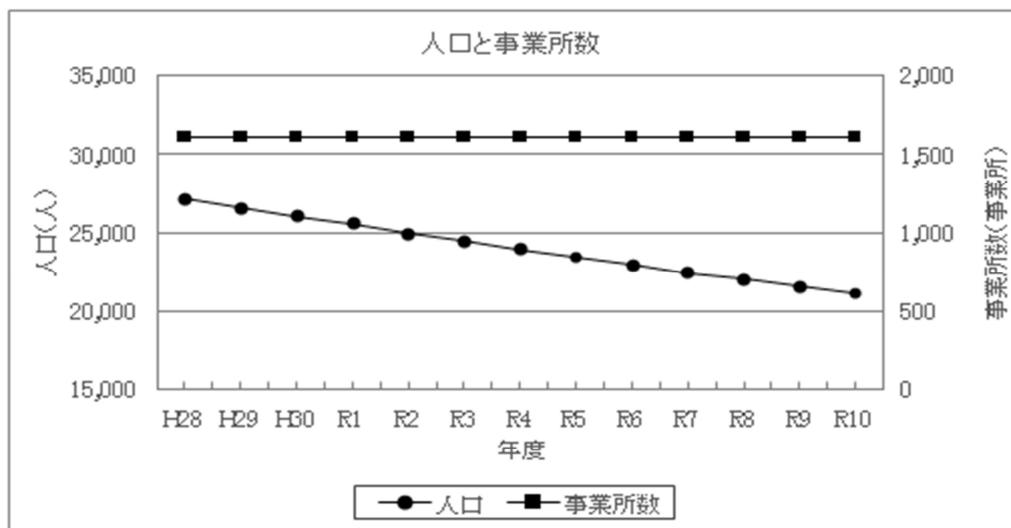
(6) 総事業計画額	93,771千円 うち、交付対象事業費 85,200千円	20,000千円 うち、交付対象事業費 20,000千円	
------------	------------------------------------	------------------------------------	--

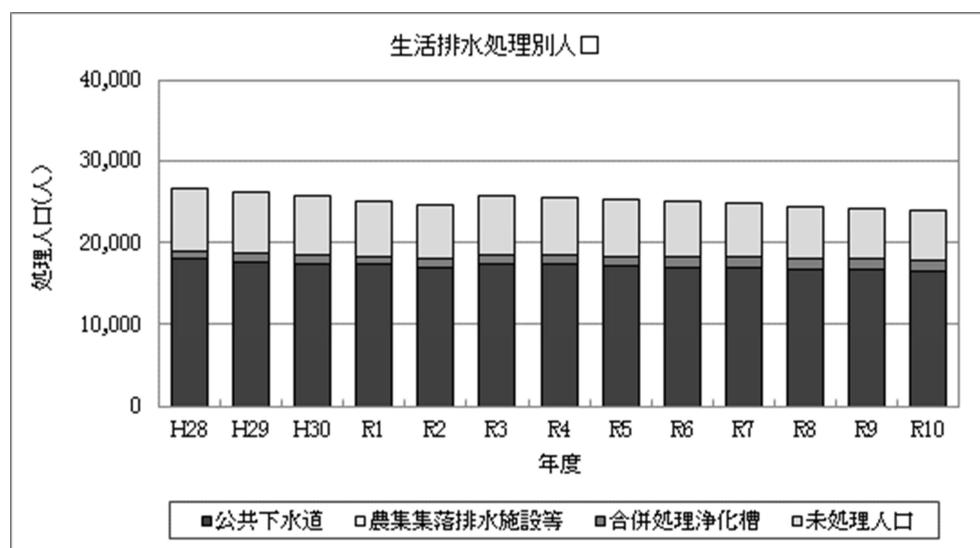
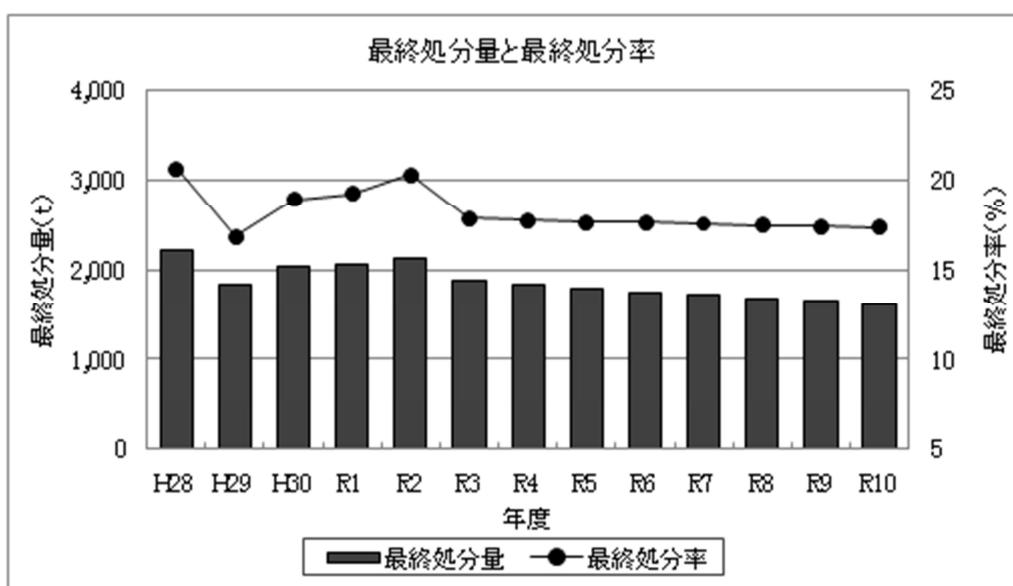
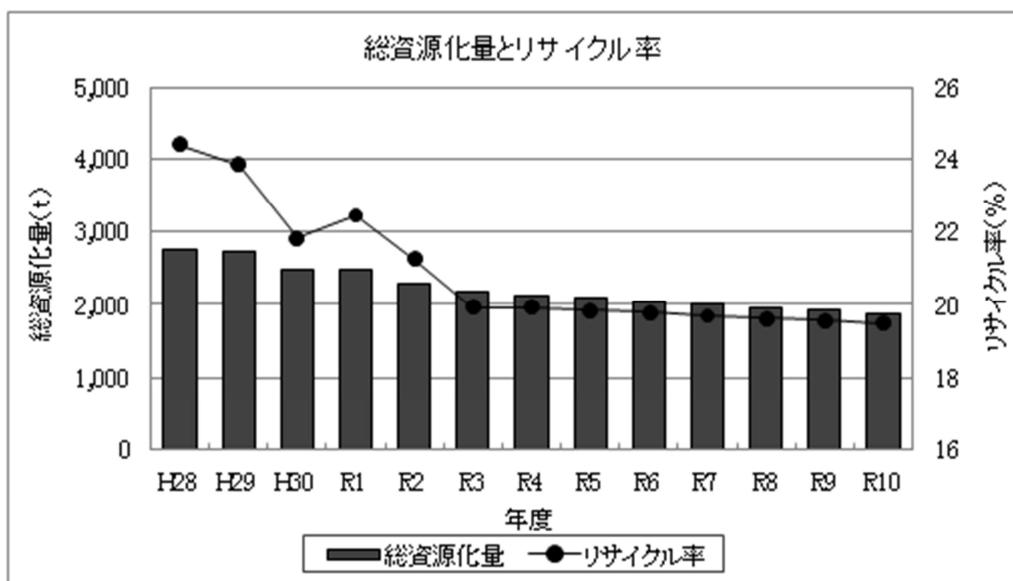
トレンドグラフ（根室地域全体）



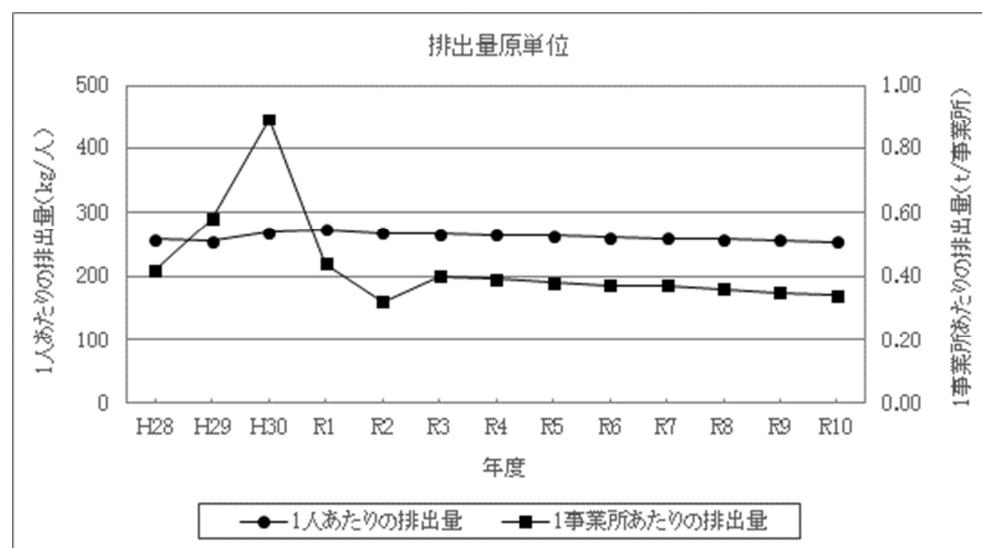
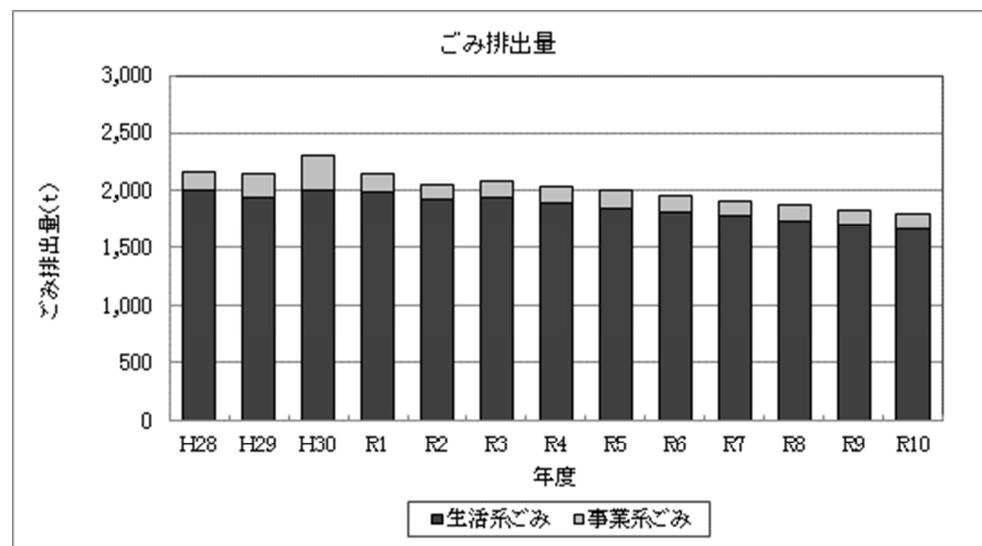
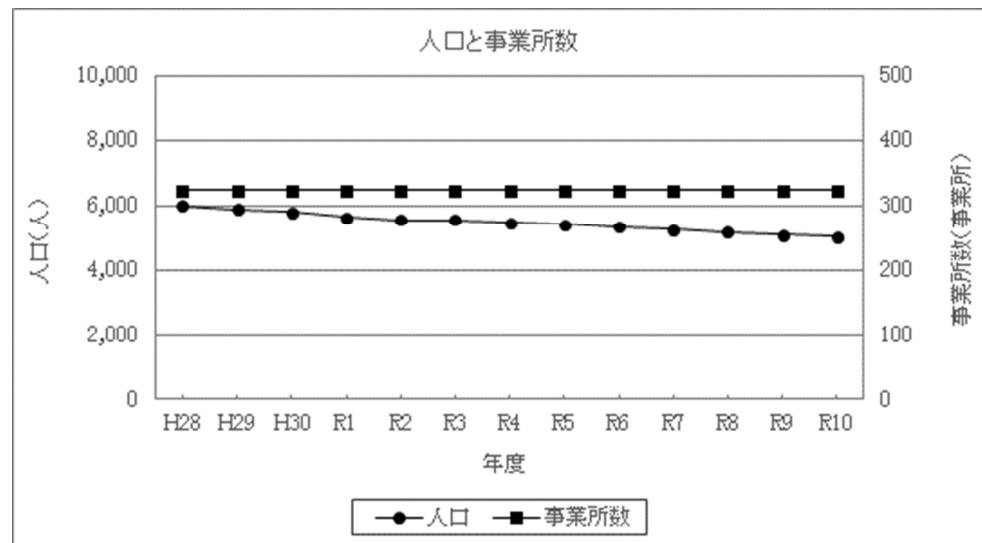


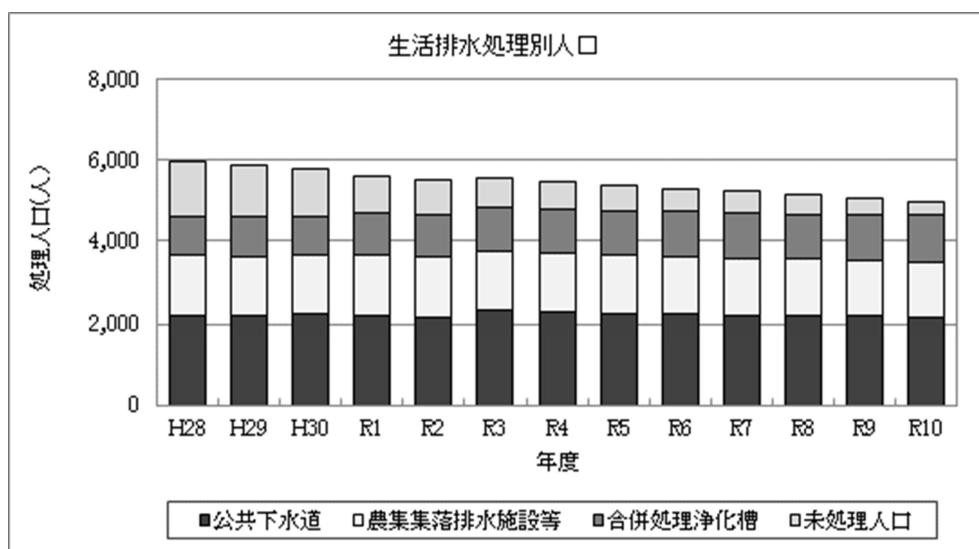
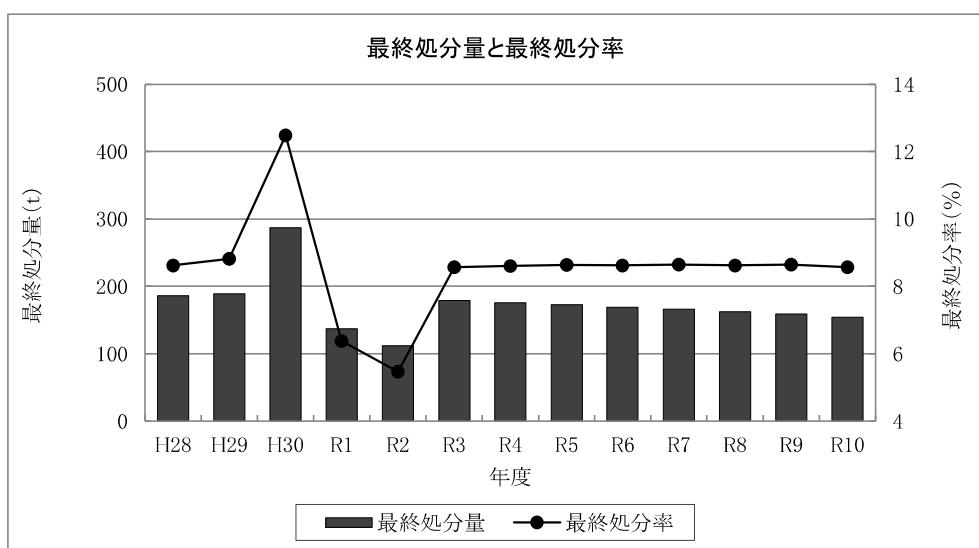
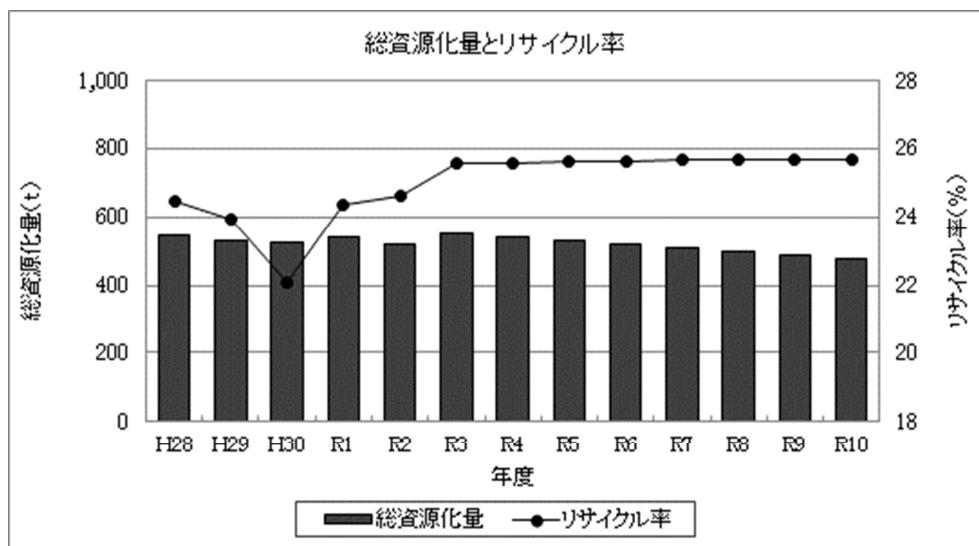
トレンドグラフ（根室市）





トレンドグラフ（浜中町）





分別区分と主な対象品目

【根室市】

分別区分	対象品目
燃やせるごみ	台所のごみ、食用油、紙類、枝・葉・草・木くず・材木類、衣類・布類、皮革製品、ゴム・ビニール製品、プラスチック製品等
燃やせないごみ	小型家電製品、ガラス・せともの、ブロック・レンガ、蛍光管・電球、金属製品等
粗大ごみ	大型家具類、スポーツ用品・楽器、大型家電類等
資源ごみ	空缶、ペットボトル、ガラス瓶類、発泡トレイ、紙類、プラスチック製容器包装

【浜中町】

分別区分	対象品目
燃えるごみ	生ごみ、木製品、ゴム・皮革類、木・草類、プラスチック製品、リサイクルできない紙、紙おむつ、貝類等
燃えないごみ	ガラス、陶器、金属類、小型家電製品、コンクリートガラ、ブロック類等
粗大ごみ	大型家具類、大型家電類等
資源物	空缶、空瓶、ペットボトル、紙類、プラスチック容器、発泡スチロール、廃食用油、衣類、スプレー缶
有害ごみ	蛍光管、水銀体温計、電池、充電式電池等

(根室市)

施設位置図

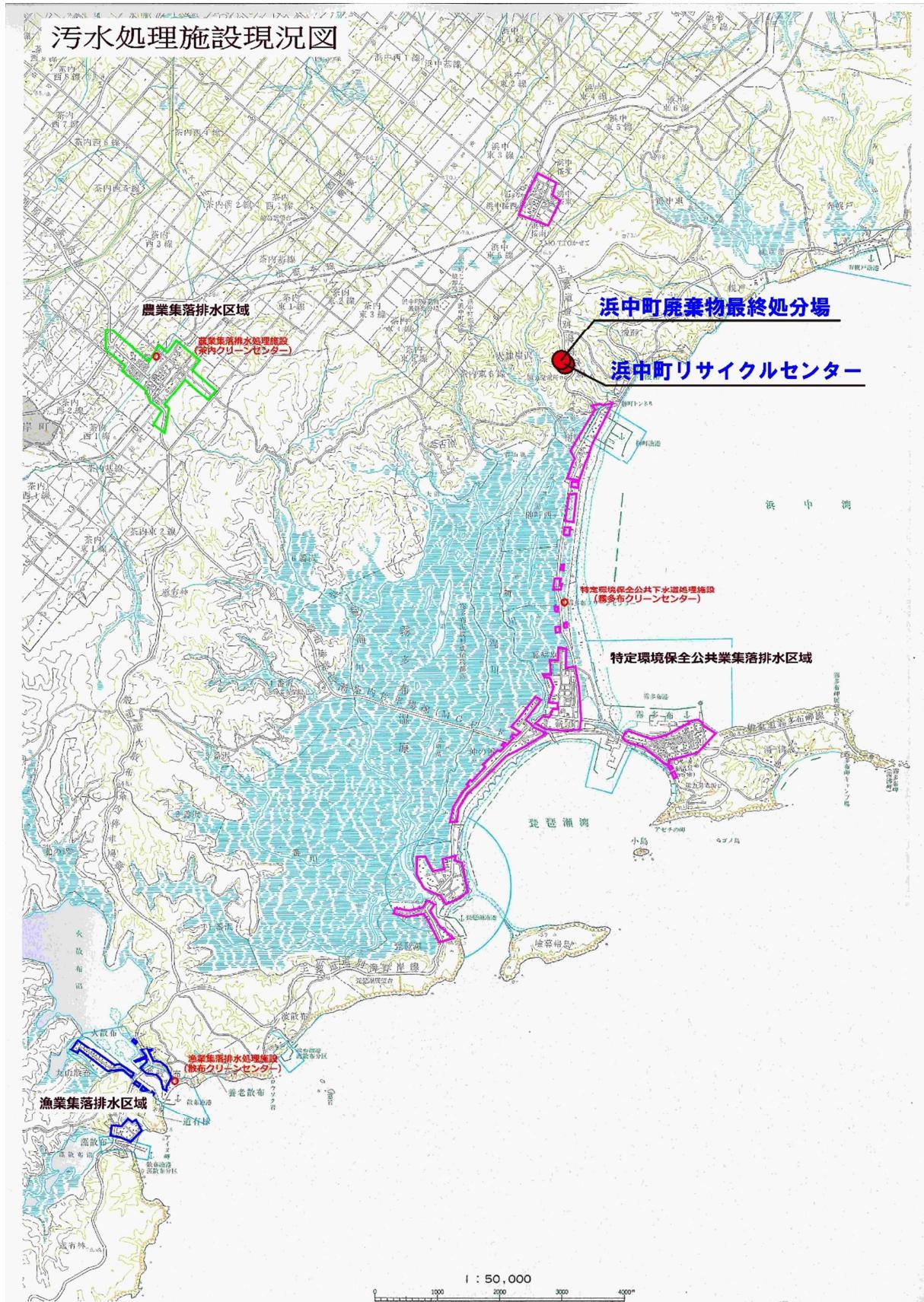


(根室市)

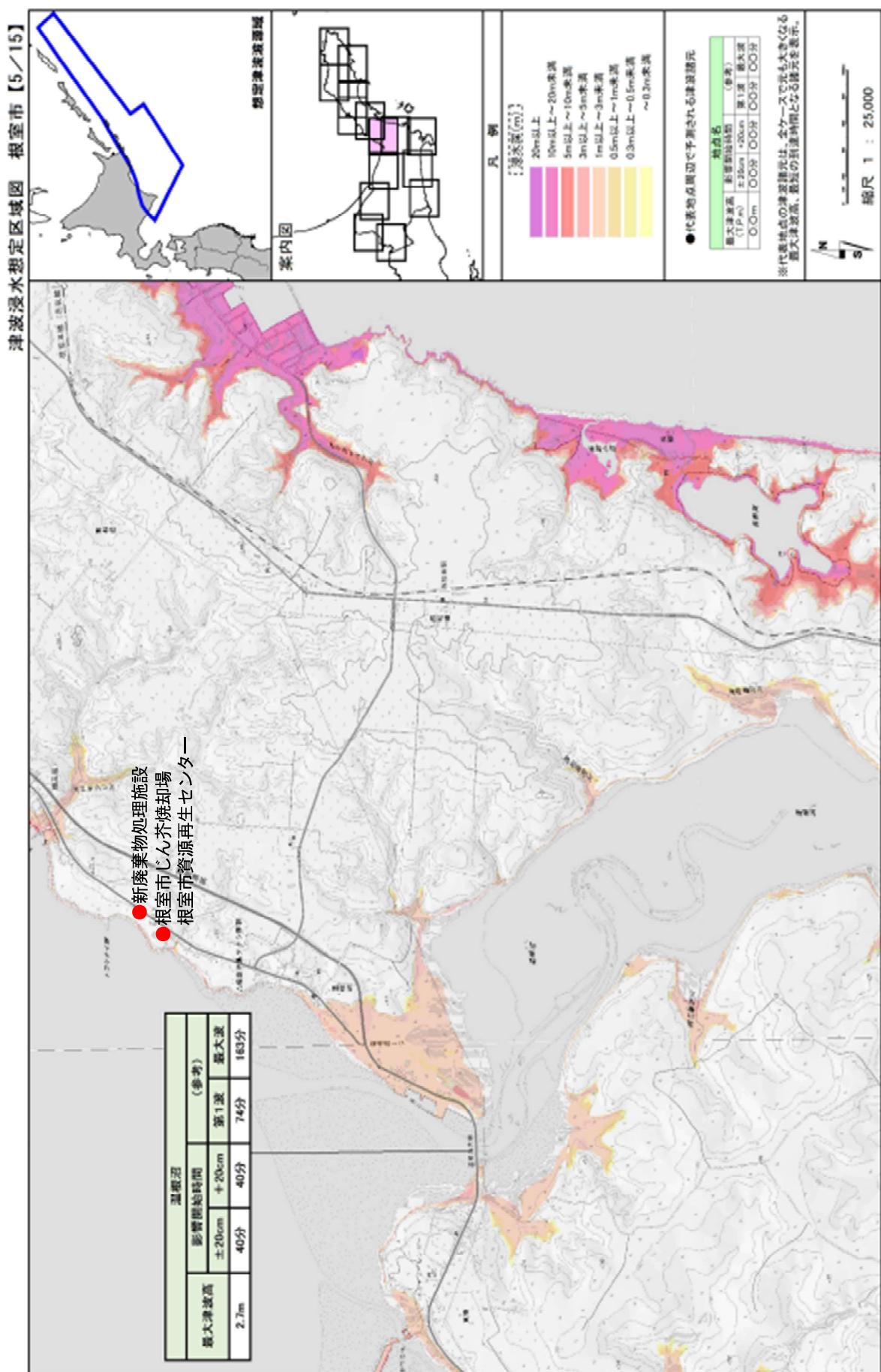
生活排水処理計画図



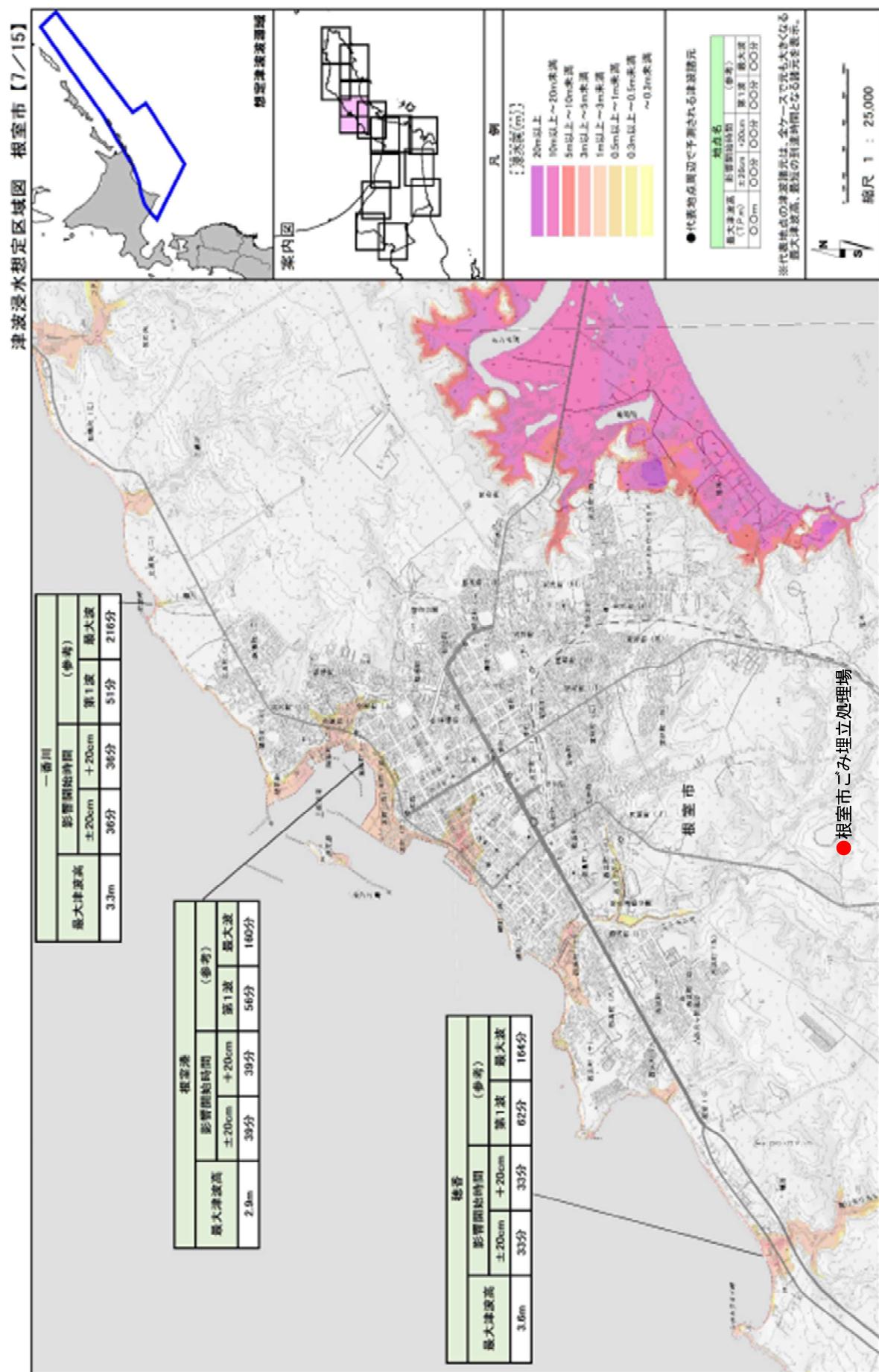
(浜中町)



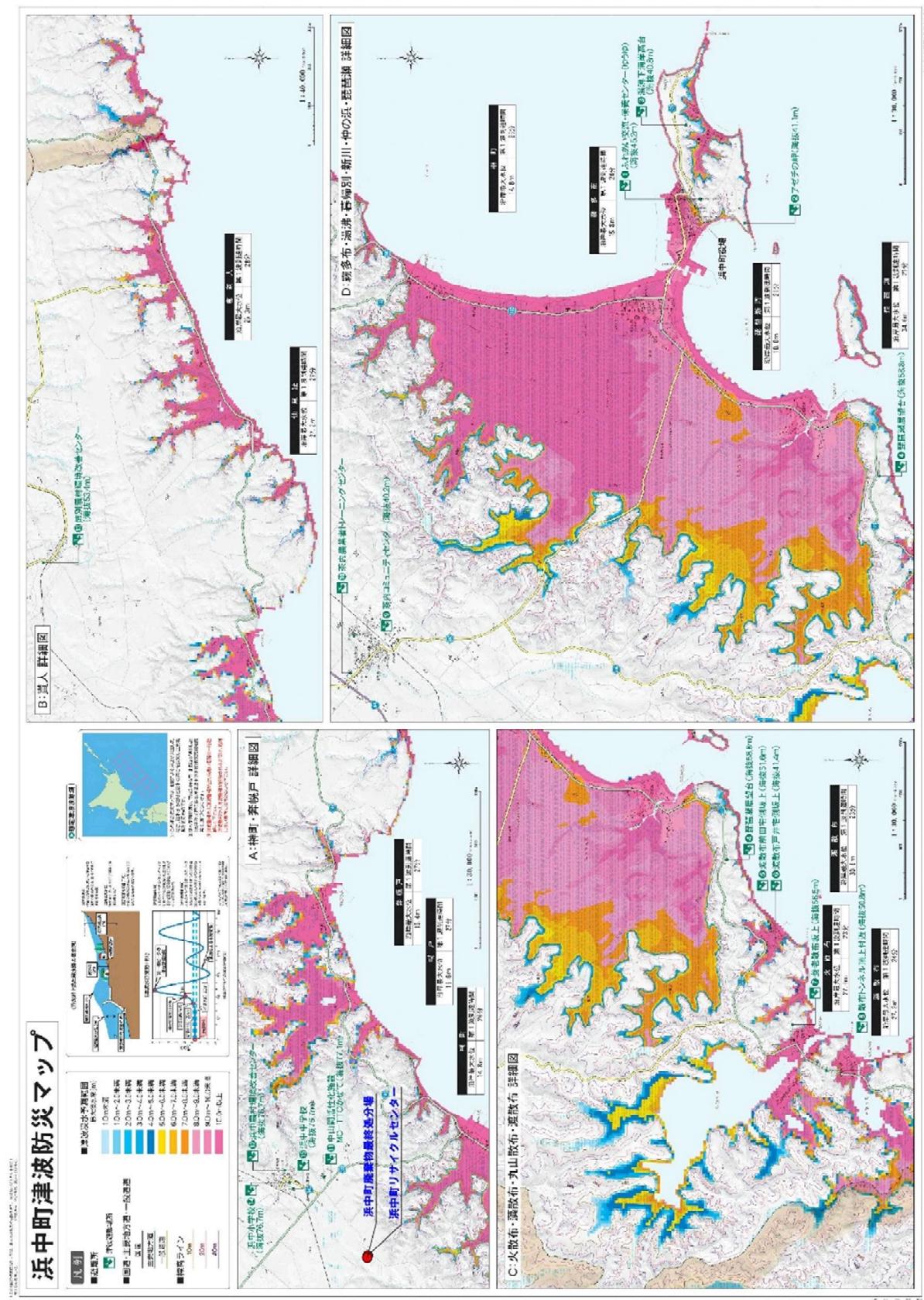
ハザードマップ（根室市①）



ハザードマップ（根室市②）



ハザードマップ（浜中町）



【以下 括弧】

根室市国土強靭化地域計画

令和4年3月
根室市

2 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画や北海道強靭化計画で設定されている「事前に備えるべき目標」及び「起きてはならない最悪の事態」をもとに、地震多発地域である根室市の地域特性等を踏まえるとともに施策の重複などを勘案し、「最悪の事態」区分の整理・統合・絞り込み等を行い、根室市の脆弱性評価の前提となるリスクシナリオとして7つのカテゴリーと20の「起きてはならない最悪の事態」を設定した。

【リスクシナリオ 20の「起きてはならない最悪の事態】

カテゴリー		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		1-2 土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2 消防、警察、自衛隊、海保等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3	行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
4	ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		4-2 食料の安定供給の停滞
		4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-4 市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5	経済活動の機能維持	5-1 長期的かつ広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
		5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下
6	二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7	迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

【別表】根室市強靭化のための推進事業一覧

担当課	事業名（補助金・地方債名）	計画年度	リスク 内閣
総務課	防災対策推進事業（一）	R1～	1・3
	デジタル防災行政無線整備事業（農林水産省：浜の活力成長再生・成長促進交付金）	R1～R3	1・7
	防災行政無線整備事業（北海道：地域づくり総合交付金）	R3	1・7
庁舎整備 推進課	新庁舎建設推進事業（国土交通省：都市防災総合推進事業）	R3～R7	3・1
市民環境課	浜の活力再生・成長促進交付金	R2～R9	1・1
	合併処理浄化槽設置補助事業（環境省：循環型社会形成推進交付金）	H24～	4・3
廃棄物処理 施設整備推進課	廃棄物処理施設建設事業 (環境省：循環型社会形成推進交付金) (総務省：防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債)	R4～R9	4・3
水産振興課	水産流通基盤整備事業	未定	4・2
	水産物供給基盤機能保全事業	未定	4・2
	水生産基盤整備事業	未定	4・2
	浜の活力再生・成長促進交付金	未定	4・2
	漁港機能増進事業	未定	4・2
	漁港施設機能強化事業	未定	4・2
	水産業強化支援事業	未定	4・2
	水産業強化支援事業（漁港機能高度化目標）【海業支援施設】 (歯舞漁業協同組合)	H30～R3	4・2
	水産業強化支援事業（漁港機能高度化目標）【避難施設】 (歯舞漁業協同組合)	H30～R3	4・2
農林課	水産業強化支援事業（漁港機能高度化目標）【非常用電源施設】 (北海道漁業協同組合連合会)	R2	4・2
	エゾシカ有害駆除事業（一）	R1～	6・1
	林業指導経費（一）	R1～	6・1
	根室西部地区道営草地整備事業（北海道：草地畜産基盤整備事業（草地整備型）道営草地整備事業）	H30～R4	6・1
	あさひ東根室地区公社営草地整備事業（北海道農業公社：畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業））	R2～R5	6・1
港湾課	森林環境保全整備事業（林野庁：森林環境保全直接支援事業）	R1～	6・1
	根室港水産上屋整備事業（一）	未定	5・2
	根室港海岸施設整備事業（国土交通省：社会資本整備総合交付金）	未定	1・3
	根室港係留・物揚場及び船揚場整備事業（国土交通省：社会資本整備総合交付金）	未定	5・2
	根室港臨港道路整備事業（国土交通省：社会資本整備総合交付金）	未定	5・2
	根室港区港湾施設改良整備事業（国土交通省：社会資本整備総合交付	R4～R8	5・2

	金) (根室港区海岸町物揚場改良等整備設計委託) (根室港区北地区上架施設整備工事)		
都市整備課	橋りょう補修事業（国土交通省：道路メンテナンス補助事業）	R4～R13	4・4
	公園長寿命化事業（国土交通省：社会資本整備総合交付金）	R2～R6	1・1
	街路灯 LED 化事業（総務省：防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債）	R1～R10	4・4
建築住宅課	市営住宅維持管理事業（国土交通省：社会資本整備総合交付金）	H24～	1・1
	市営住宅整備事業（国土交通省：社会資本整備総合交付金）	H24～	1・1
水道課	水道施設更新事業（厚生労働省：生活基盤施設耐震化等交付金）	R4～R12	4・3
下水道課	下水道事業（国土交通省：社会資本整備総合交付金） ※北の大地を支える持続可能な下水道	R2～R6	4・3
	下水道事業（国土交通省：防災・安全社会資本整備交付金） ※北の大地を支える持続可能な下水道（防災・安全）	R2～R6	4・3
	中学校校舎等大規模改造事業（一）※旧柏陵中解体	R3	1・1
教育総務課	花咲小学校移転改修事業（文部科学省：学校施設環境改善交付金）	R4	1・1
	落石小学校校舎・屋体改修事業（文部科学省：学校施設環境改善交付金）	R4～R5	1・1
	落石中学校校舎改築事業（文部科学省：学校施設環境改善交付金）	R4～R5	1・1
消防本部	防火水槽新設事業（消防防災施設整備費補助金）	R2～R8	2・2
警防課	消防車輌整備事業（緊急消防援助隊設備整備費補助金）	R3	2・2
病院事務局	災害派遣医療チーム（DMA T）養成事業（一）	R1～	2・3

笑顔輝く共創のふるさとを 未来へ
自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか

第4章 強靭化に向けた施策

◆第1節 強靭化の推進に向けた分野の設定

18項目の「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性評価の結果をもとに、これを回避するために取り組むべき施策を検討しました。

取り組むべき施策については、第6期浜中町まちづくり総合計画の6つのまちづくり基本目標に基づき、分野を設定します。

《設定する分野（まちづくり基本目標）》

- ① 【産業】産業の垣根を越えて、みんなで築きあげる活力あるまちづくり
- ② 【自然・環境】自然を守り未来につながる住みよいまちづくり
- ③ 【防災】災害に強く町民によりそったまちづくり
- ④ 【福祉・医療】子どもから大人まで安心して暮らせる未来のまちづくり
- ⑤ 【教育・文化】豊かな学びを育み、未来に向かって挑戦し続ける人づくり
- ⑥ 【まちづくり・行財政】地域とともに歩む創意に満ちたまちづくり

◆第2節 各分野の強靭化に向けた施策

総合計画の各分野（まちづくりの基本目標）における施策と脆弱性評価で設定した18項目の「起きてはならない最悪の事態」の関係を124ページからの表（マトリクス）の通り整理しました。

強靭化に向けた施策については、「第6期浜中町まちづくり総合計画」における基本計画及び実施計画に位置付けることで、具体性をもった着実な取組とします。

◆第3節 施策プログラムの重点化

施策を推進するに当たっては、「北海道強靭化計画」における釧路・根室地域の主な施策の展開方向に資する政策や本町の現状や災害の切迫性等に応じて次の施策プログラムを重点化します。

* は、重点化項目です。

備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態		施策プログラム
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	【1-1-1】住宅・建築物等の耐震化	
		【1-1-2】建築物の老朽化対策	
		【1-1-3】避難場所等の指定・整備	
		【1-1-4】緊急輸送道路等の整備	
	1-2 大規模津波等による死傷者の発生	【1-2-1】津波避難体制の整備	
		【1-2-2】海岸保全施設等の整備	
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	【1-3-1】河川改修等の治水対策	
	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	【1-4-1】暴風雪時における道路管理体制の強化	
		【1-4-2】除雪体制の確保	
	1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大	【1-5-1】冬季も含めた帰宅困難者対策	
		【1-5-2】積雪寒冷を想定した避難所等の対策	
		【1-6-1】関係機関の情報共有化	
		【1-6-2】住民等への情報伝達体制の強化	
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	【2-1-1】物資供給等に係る連携体制の整備	
		【2-1-2】非常用物資の備蓄促進	
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	【2-2-1】防災訓練等による救助・救急体制の強化	
		【2-2-2】救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備	
3 行政機能の確保	3-1 町内外における行政機能の大幅な低下	【2-3-1】被災時の医療支援体制の強化	
		【2-3-2】災害時における福祉的支援	
		【2-3-3】防疫対策	
		【3-1-1】行政の業務継続体制の整備	
		【3-1-2】広域応援・受援体制の整備	

笑顔輝く共創のふるさとを 未来へ
自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか

4	ライフラインの確保	4-1	エネルギー供給の停止	【4-1-1】再生可能エネルギーの導入拡大 【4-1-2】石油燃料等供給の確保
		4-2	食料の安定供給の停滞	【4-2-1】食料生産基盤の整備
		4-3	上下水道等の長期間にわたる機能停止	【4-3-1】水道施設等の防災対策 【4-3-2】下水道施設等の防災対策
		4-4	町外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	【4-4-1】交通ネットワークの整備 【4-4-2】道路施設の防災対策、耐震化、老朽化対策 【4-4-3】港湾・漁港の機能強化
5	経済活動の機能維持	5-1	供給網の寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	【5-1-1】企業の業務継続体制の強化 【5-1-2】被災企業等への金融支援
6	二次災害の抑制	6-1	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	【6-1-1】森林、湿原の保全 【6-1-2】農地・農業水利施設等の保全管理
7	迅速な復旧・復興等	7-1	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	【7-1-1】災害廃棄物の処理体制の整備
		7-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	【7-1-2】災害対応に不可欠な建設業との連携

基本目標	施策の大綱	主要な施策	人命の保護					
			1-1 死傷者の発生	1-2 大規模倒壊や火災による死傷者	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	1-4 暴風雪及び豪雪による交通事故	1-5 通途絶等に伴う死傷者の発生	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
【産業】 みんなで根柢を越えて、築きあがける活力あるまちづくり	農業の振興	生産基盤の整備	●					
		自然と調和した農業の展開						
		担い手の育成・確保						
		6次産業化及び地産地消の推進						
	林業の振興	森林の整備と木材普及						
		鳥獣被害防止対策の推進						
		林業従事者の育成・確保						
	水産業の振興	漁業生産の安定						
		漁業基盤の強化	●					
		消費者志向に即した水産業の推進						
		魅力ある漁村づくり						
【自然・環境】 自然を守り未来につながる住みよいまちづくり	商工業の振興	商工業活性化対策の推進						
		商工業活動の促進						
	観光業の振興	地域ブランド化の推進						
		ホスピタリティの充実				●		●
		観光客誘致に向けた活動推進						●
	土地利用	計画的な土地利用の推進						
		地籍情報の補完						
	自然保全・景観形成	自然環境の保全						●
		自然エネルギーの利活用と省エネの推進						
	環境保全・環境衛生	ゴミ処理対策の推進						
		公園・緑地・墓地整備	●	●	●			
【防災】 災害によりそつたまちづくり	交通安全・防犯対策	防犯対策の推進						●
		快適な町営住宅の供給	●					
	住宅・住環境の整備	地域にあった住環境の整備	●					
		空家等の適切な管理の推進	●					
	情報通信の整備	情報通信の整備	●	●	●	●	●	●
		主要幹線道路の整備	●	●	●	●	●	●
	道路・交通網の整備	生活道路の整備	●	●	●	●	●	●
		快適で安全な道路環境の整備	●	●	●	●	●	●
	上・下水道の整備	公共交通網の整備						
		水道事業の基盤強化						
		下水道施設の維持管理						
	町土の保全	し尿等の適切な処理						
		治山の推進				●		
		治水の推進				●		
		海岸保全の推進	●	●				
		防災対策の推進	●	●	●	●	●	●
		防災意識の向上	●	●	●	●	●	●
		避難体制の整備	●	●	●	●	●	●
	防災体制の整備	行政機能の確保	●	●	●	●	●	●
		消防体制の整備	●	●	●	●	●	●
		救急体制の整備	●	●	●	●	●	●

基本目標	施策の大綱	主要な施策	人命の保護					
			1-1 死傷者の発生 大規模倒壊や火災による死傷者等の発生	1-2 大規模津波等による死傷者等の発生	1-3 水浸による異常気象等の長期間的な市街地等の浸水	1-4 暴風雪及び豪雪による死傷者の発生	1-5 通途絶等による死傷者の避難	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
地域福祉	地域福祉	地域で支え合う基盤体制の確立						●
高齢者福祉	高齢者福祉	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						●
障がい者（児）福祉	障がい者（児）福祉	安心な日常生活支援の充実						●
子育て支援・児童福祉	子育て支援・児童福祉	保育の充実	●	●				●
医療体制の整備	医療体制の整備	地域医療の充実	●	●				●
		広域・救急医療体制の確立						●
【教育文化】豊かな学びを育み続ける人づくり	学校教育の充実	教育内容の充実						●
		教育環境の整備	●	●				●
		学校給食の充実						
		高等学校教育の充実	●	●				●
社会教育の推進		青少年期教育の充実						●
		成人期教育の充実						●
		高齢期教育の充実						●
		学習拠点の充実	●	●				●
芸術・文化活動の推進		文化財の保護・保全						●
		スポーツの振興	●	●				●
【まちづくり】健全な行政運営の推進	地域とこも	まちづくりへの市民参加の推進		●				●
		広報・広聴活動の充実	●	●	●	●	●	●
		コミュニティ活動の推進	●	●				●
【まちづくり】健全な行政運営の推進		行政運営の充実	●	●	●	●	●	●
		開かれた行政運営の展開	●	●				●
		健全な財政運営の推進	●	●	●	●	●	●
地域間交流・国際交流の推進		国際交流の推進						●
		広域行政の推進						

笑顔輝く共創のふるさとを 未来へ
自然とともに生きる 豊かな大地と海のまち はまなか

※「起きてはならない最悪の事態」を回避するための取組がある施策の欄に「●」を記しています。
※ は、重点化項目です。

救助・救急活動等の迅速な実施			行政機能の確保	ライフラインの確保				経済活動の機能維持	二次災害の抑制	迅速な復旧・復興等	
2-1	2-2	2-3	3-1	4-1	4-2	4-3	4-4	5-1	6-1	7-1	7-2
被災地での食料・飲料水供給の長期停止	活動の停滞	消防、警察、自衛隊等による救助、救急等の活動による被災地における救援、自衛隊等の活動による被災地における医療機能等の麻痺	町内外における行政機能の大幅な低下	エネルギー供給の停止	食料の安定供給の停滞	上下水道等の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの機能停止	町外との基幹交通及び地等の停滞	供給網の寸断や中枢機能等による企業活動の荒廃	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
●											
		●									
		●									
		●									
		●	●	●							
		●	●	●							
		●				●					
		●									●
		●	●								
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●